



小野町

おのだけの素敵ないろ、ぜんぶ見つけよう。

2026

9

No.763

onoiro おのいろ

はじめてのピザ焼き、
その一瞬



「厚生労働大臣特別表彰」を受賞

民生委員・児童委員として長年ご尽力をいただいた先崎悟さん(谷津作)が「厚生労働大臣特別表彰」を受賞され、8月6日に町長から表彰状が伝達されました。

先崎さんは、平成22年12月に民生委員・児童委員に就任後、5期15年にわたり、住民福祉の向上に大きく貢献されました。

長年にわたる地域活動に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



厚生労働大臣特別表彰を受賞された
先崎悟さん(右)

令和8年度第1回ふるさとON(おの)LINEミーティングを開催しました！

令和8年度第1回ふるさとONLINEミーティングを8月1日、東京都港区で開催しました。

このイベントは、首都圏などに在住の小野町出身者や小野町に関わりのある方と町関係者が交流をし、小野町により深く関わっていただけるよう令和7年度から開催しています。

今回は12人の方が参加し、町長をはじめ町関係者との交流や懇親を通して町の現状を共有しました。

また懇親会では、小野町で生産された農産物を使った料理を味わいながら、レクリエーションを楽しんでいただきました。

今後も、さまざまな視点から町へご意見、ご提案をいただき、小野町にゆかりがある方がまちづくりへ参加できる機会を創出するとともに、より良いまちづくりに取り組んでいきます。

次回は12月の開催を予定しています。首都圏などに在住のお知り合いの方に、ぜひお知らせください。



雁股田行政区・東京農業大学生との交流による地域づくり

7月30日、小野町公民館雁股田分館(旧雁股田分校)を拠点に、雁股田行政区の皆さんと東京農業大学の学生が交流を深め、地域づくりについて意見交換を行いました。

この取り組みは、福島県が実施する「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を活用し、柔軟な視点や感性、行動力など「外からの力」を持つ大学生たちと集落が交流する中で、地域の復興・活性化を図り、併せて、集落の応援団(サポーター)を育成することを目的に行われる事業です。今年度は、現地活動を2回実施し、地域資源の調査や住民ヒアリングなどの実態調査を行い、集落の現状や課題を把握した上で、集落活性化策を提案する予定です。

1回目となる今回は、放課後児童クラブの児童(小野小学校4・5・6年生)と一緒に絵描き体験や昔遊びを行った後、じゅうねん(エゴマ)を使った郷土料理体験を通じて交流を深め、雁股田行政区の方と地域の課題について意見交換が行われました。

町でも少子高齢化、人口減少加速化により、持続可能な地域づくりが大きな課題です。「地域づくりは人づくり」と言われますが、一朝一夕でできるものではなく、まずはさまざまな方との「交流」と「学び合い」が地域づくりの第一歩です。



今月の表紙

今月号の表紙では、本格ピザ作り体験の様子をご紹介します！

ピザ窯で初めてピザを焼く体験に子どもたちはハラハラドキドキの様子で楽しんでいました！

詳細についてはP9で紹介していますので、ぜひご覧ください！



「広報おのいろ」配信中！



iOS用



android用



※カタログポケットは、多言語への翻訳機能があるため、外国籍の方でも簡単にご利用できます。
翻訳対応言語(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)

INDEX

- 02 INDEX / <試行>10月1日から役場窓口受付時間を変更します！
- 03 Topics ～町のできごと～
- 04 おのまち夏まつり ～夏の風物詩～
- 06 中学生が議会体験！令和8年度 小野町中学生議会開催
- 08 夏休み小学生がいろいろ体験!!
- 10 小野小通信
- 11 小野中通信
- 12 ☆放課後児童クラブ紹介☆笑顔とがんばり子育て応援金贈呈
- 13 おのまち認定こども園通信 / 地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ
- 14 新庁舎建設 プロジェクト通信 vol.6
- 18 「発酵のまちづくり」作業部会レポート
- 19 カスタマーハラスメント対策基本方針を策定しました！ / 10月20日から社会生活基本調査が始まります！
- 20 第23回福島県知事選挙について / 小野新町駅前送迎スペースをご利用の皆さんへ
- 21 令和8年新卒者対象「ふるさと新卒者就労応援金」の登録申請期限は9月30日！ / 生活保護費等の追加給付について / 国民年金コーナー
- 22 おのまちごみ減量大作戦！
- 23 小野町権利擁護センターからのお知らせ / 小野町地域包括支援センターからのお知らせ
- 24 公立小野町地方総合病院からのお知らせ
- 25 休日当番医・休日当番薬局 / 「令和9年 二十歳の集い」開催します！ / ふるさと文化の館「百花繚乱押し花展」のご案内
- 26 各種健診・教室などの日程
- 27 食品放射能測定結果 / 上水道水質検査結果 / おくやみ申し上げます / 町の人口・世帯数 / 町税等納期のご案内
- 28 地域の安全を守るため

<試行>10月1日から役場窓口受付時間を変更します！

各種証明書のコンビニ交付や、税金などの電子決済が普及したことにより、役場窓口利用者が減少しています。これらの状況を鑑み、効率的な働き方改革の一環として役場窓口受付時間を試行的に下記のとおり変更します。

○窓口受付時間

(変更前) 午前8時30分から
午後5時15分まで



(変更後) 午前9時から午後4時30分まで
※窓口延長日(水曜日)は午後6時30分まで

○試行期間

・10月1日(木)から
12月28日(月)まで

→試行期間中の検証で問題がなければ

令和9年3月31日(水)
まで延長予定。

○特記事項

- ・電話受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までで変更ありません。
- ・下記の出先機関の受付時間は変更ありません。

(①教育課 ②公民館 ③町民体育館
④ふるさと文化の館 ⑤子育て支援課
⑥児童館キラッと☆おの)

おのまち夏まつり

夏の風物詩



おのまち夏まつり(主催：小野町商工会
共催：小野町)が8月15日、小野町文化公
園で開かれ、町内外から約4,000人が
来場しました。

午後4時に、子どもたちのバールンリ
リースで夏まつりが開幕し、小野中学校吹
奏楽部の演奏でイベントが始まりました。

会場では、郡山市出身のシンガーソ
ングライター相原裕成さんのミニコンサ
ートやストリートダンスWISHのダンス
ショー、ご当地ヒーローこまちレンジャー
との記念撮影会、小野町出身のラッパ
ーフィリップさんによるラップのパフォー
マンス、小町夢太鼓の演奏や大倉獅子舞が
披露され、会場は大いに盛り上がりまし
た。

今年の夏まつりでも、露店は大きなにぎ
わいを見せました。焼きそばや焼き鳥の香
ばしい匂いに誘われて行列ができ、子ども
たちはアツアツをはおばりながらうれし
うに笑顔をを見せていました。小野町名物の
アイスバーガーは暑い夏の夜にぴったりの
味わいで、子どもから大人まで、世代を超
えて大人気でした。

夏の風物詩「たかむら踊り」では、たかむ
ら音頭保存会の皆さんの太鼓に合わせ、色
とりどりの浴衣や法被に身をまとった踊り
手の皆さんが大きな輪をつくり、地域の皆
さんの笑顔と交流があふれる、一体感のあ
る雰囲気になっていました。

最後に、約1,000発の花火が夜空一
面に打ち上げられ、会場は大きな歓声と
拍手に包まれ、夏まつりが幕を閉じまし
た。



◆今回の中学生議会に参加された 議員の皆さんの質問内容をご紹介します！

議席番号 1 番

むらかみ かえで
村上 楓 議員
(3年2組)



質問内容

- ・町にもっと自然を生かしたものを作ってはどうか。
- ・ほかの市町村から小野町に行きたいと思えるイベントや交流を実施してはどうか。

議席番号 2 番

まつもと かずま
松本 一真 議員
(3年3組)



質問内容

- ・「スタディサプリ」を町の財政で負担してはどうか。
- ・少子高齢化への対策として、町が実施している支援をPRしてはどうか。

議席番号 3 番

かしわばら ゆい か
柏原 結花 議員
(3年2組)



質問内容

- ・キラッと☆おのなどの施設に「フリースクール」を設置してほしい。
- ・小野新町駅舎前の混雑(車列)の対策をしてほしい。

議席番号 4 番

ぐんじ はな
郡司 杷奈 議員
(3年3組)



質問内容

- ・リカちゃんキャッスルなど、小野町にある施設をもっと前面に活用してはどうか。
- ・高校入学時の支援をしてほしい。

議席番号 5 番

しま ゆうき
島 優希 議員
(3年3組)



質問内容

- ・観光客を多くするために町公式ウェブサイトにも魅力的なPR動画を作ってはどうか。
- ・若者やお年寄りの方がどちらも楽しめるイベントなどを実施してはどうか。

議席番号 6 番

にった みな
新田 弥菜 議員
(3年3組)



質問内容

- ・ごみ拾いボランティアを実施してはどうか。
- ・町民運動会を復活してほしい。

議席番号 7 番

ねもと らん
根本 藍 議員
(3年1組)



質問内容

※議長(会議の進行)



令和
8年度

中学生が議会体験！ 小野町中学生議会開催

小野町中学生議会が8月3日、役場議場で開かれ、小野中学校の3年生7人が参加しました。

中学生議会は、小野町の将来を担う中学生が自分の夢や希望を織り交ぜながら、町長や町執行部に対して質問や提案を行う場です。町政や町議会への関心や理解を深め、中学生の視点から意見を述べ、今後のまちづくりに反映させることを目的に開催されました。

村上楓さんをはじめ6人の中学生議員が情報発信や教育振興、イベント開催などについて、真剣な表情で堂々と質問や提言を行いました。

中学生議員の質問に対し、町長が一人ひとりに丁寧な答弁を行い、貴重な意見をいただいたことに感謝の言葉を述べました。

最後に中学生議会議長の根本藍さんが「小野町で生活し、小野町をより良くしたいと思っているからこそ、町の将来像である“人が輝きみんなでつくるしあわせおのまち”の実現のため、町民が寄り添って考えていけるような提案や質問が出せたと思います。今日提案したことが、小野町を良くするきっかけになればうれしく思います」と感想を述べて閉会しました。

その後、参加した生徒は、町長や議長らと名刺交換をするなど交流を深めていました。



いろいろ体験くらぶ 第3回 「モッツアレラチーズをつくってみよう！」

モッツアレラチーズ作り体験を8月4日、勤労青少年ホームで開催しました。

小野町6次化・発酵のまちづくり推進協議会乳製品部会の皆様のご協力のもと、チーズの材料や出来上がるまでの工程を、みんなで考えながら学びました。原材料の生乳は、町内の酪農家の方から提供いただいた搾りたての生乳だと知ると、子どもたちは驚いていました。

その後のチーズ作り体験では、保護者の方と協力しながらチーズを練り上げ、おいしそうなモッツアレラチーズを完成させることができ、子どもたちは満足そうな様子でした。

チーズ作りを通して、地元農産物の魅力と乳酸菌による発酵の力を学ぶことができ、充実した体験活動となりました。



いろいろ体験くらぶ 第4回 「薪窯でピザをつくってみよう！」

本格的なピザづくりを8月17日に、町内でイタリアンレストランを営む橋本寿一さんにご指導いただき体験しました。まずは二つのグループに分かれピザの生地を1枚分に計量して丸めたり、薪窯の火起こしをしたり交互に体験をしました。

その後、ピザ生地を伸ばし、その上にトマトソースとチーズと収穫したてのバジルをトッピング。橋本さんと一緒に薪窯で焼き上げ、みごとな「マルゲリータピザ」が出来上がりました。

最後に橋本さんから子どもたちに「計量達人」「生地伸ばし名人」「火起こし名人」などと書かれた「修了証」が手渡されました。



夏休み小学生がいろいろ体験!!

この夏、町では小学生を対象に「いろいろ体験くらぶ」を開催しました。これは、子どもたちに多種多様な体験の場を設けることにより、広い視野をもった人材の育成と青少年の健全育成を目的に開催したものです。

家族と一緒に参加する講座もあり、いろいろな体験を通して家族や参加者同士の交流を深めることができました。講座に参加した子どもたちからは、「楽しかった」「また参加したい」などの感想が寄せられ、楽しい夏休みの思い出をつくることができました。

いろいろ体験くらぶ 第1回 「親子木工教室」

小野小学校の児童とその保護者を対象とした親子木工教室を8月2日、多目的研修集会施設第1研修室で開催しました。

本事業は、ふくしま森林づくり県民税を活用し、福島県産間伐材を使用した木工作品づくりを通して、森林の恵みや森林の大切さについて学んでいただくことを目的としています。

当日は、ふくしま中央森林組合の指導のもと、親子で協力しながら展示用スタンドを製作しました。参加した子どもたちは熱心に作業へ取り組み、完成した作品に笑顔を見せる様子が見られました。また親子で協力して作品を作ることで交流が深まり、木材に親しみながら森林への理解を深める貴重な機会となりました。



いろいろ体験くらぶ 第2回 「カヌー・SUP体験教室」

カヌー・SUP体験教室を8月3日にB&G海洋センタープールで開催しました。

当日は、水辺の事故防止を楽しく学べる「水辺の安全教室」とともに、ライフジャケットを着用して浮遊体験を行った後に、パドルの使い方などのカヌー・SUPの操作に必要なことを学んだり、実際にプールでカヌーとSUPに乗ってみたいしました。

初めてカヌーやSUPに乗った子どもも多く、最初はなかなか思い通りに進めない子どももいましたが、だんだんとコツをつかんで、水上を進む感覚を楽しんでいました。



朝食について見直そう週間

6月29日から7月3日は、「朝食について見直そう週間」でした。自分の朝食を振り返り、毎日記録をしました。本年度から「自分手帳」がデジタル版になり、生徒はタブレットで「自分手帳」に記録をしました。生徒の皆さん、自分の朝食を振り返ってみていかがだったでしょうか。一日三食の中でも朝食をとることはとても大事だと言われています。これからも毎日朝食をとれるよう早起きを心がけていきましょう。

1・2年生はタブレットを家庭に持ち帰り、保護者がお子さんの朝食の記録を見てコメントを入力しました。3年生については、夏休み前の教育相談の際に保護者が中学校でタブレットの記録を見てコメントしました。保護者の皆さん、ご協力ありがとうございました。



朝の読み聞かせ

7月7日から10日までの3日間、1年生を対象に、文化の館職員(司書)による「朝の読み聞かせ」が行われました。今回の読み聞かせの絵本は、『わすれられないおくりもの』(スーザン・パーレイ著)でした。読み聞かせの前に、「目を閉じて読み聞かせを聞き、自分でその状況を自由に思い浮かべながら、物語を楽しんでほしい」と説明がありました。生徒の皆さんは目を閉じながら、静かに物語を聞いていました。どんな情景が浮かんできましたか。最後に谷川俊太郎の詩『朝のリレー』の読み聞かせもしていただきました。朝の落ち着いた雰囲気の中での読み聞かせで、とても心が穏やかになったことと思います。



情報モラル教室

7月9日に福島県消費生活センターの消費生活課 普及・啓発担当職員を講師としてお招きし、スマートフォン・インターネットの安全な利用について考えるとともに、利用する際の注意点を理解することを目的として、講話をいただきました。3年生は多目的ホールで、1・2年生は各教室でオンラインで講話を聞きました。

個人情報の取り扱いや、ゲームなどにおける課金、闇バイトなど、最近起こっている問題について、実例をもとにお話をいただきました。これからも「他人事」ではなく「自分事」としてしっかりと考えていってほしいと思います。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



小野町長との給食懇談会(6年)

町長や副町長、教育長が7月1日に来校し、6年生の代表児童との給食懇談会が行われました。

代表児童は「町長は、普段どんなお仕事をされているのですか?」などの素朴な質問や、「学校の遊具などの要望」「町の税金について」「これからのまちづくりについて」などの町に関する要望や提案を一人ひとり伝えました。

町長には、町の行政のことを織り交ぜながら、分かりやすくお答えいただきました。子どもたちは緊張した様子でしたが、普段聞くことのできない話を聞くことができ、貴重な時間を過ごすことができました。



小野町更生保護女性会による「朝のあいさつ運動」

小野町更生保護女性会の「社会を明るくする運動」の一環として、「朝のあいさつ運動」が7月15日に行われました。朝早くから、町長や副議長、教育長、保護司、民生児童委員、警察署員など、多くの皆さんにお集りいただきました。子どもたちは、地域の方々に見守られながら、いつもより元気よく一日をスタートすることができました。小野町では「あいさつ日本一」を目指しています。これからも、地域の方々へ元気で気持ちよいあいさつができるよう取り組んでいきます。



県中教育事務所と町教育委員会による要請訪問

県中教育事務所や小野町教育委員会の指導主事による要請訪問が7月16日に行われ、本校の授業を参観していただきました。この要請訪問は、福島県教育委員会の施策である「学びの変革推進プラン」、県中教育事務所の「指導の重点」などを踏まえ、各指導主事から指導や助言を受けて、教育活動の充実を図るものです。

授業の様子を参観した指導主事の皆さんから「どの学級でも、児童の心地よいあいさつができていてよかった」「先生の笑顔や表情がとてもよい」というお褒めの言葉をいただきました。

今後も、ご指導・ご助言いただいたことを生かしながら、教育活動をさらにより良いものにしていきたいと思っています。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



おのまち認定こども園通信

プールにお祭り♪大はしゃぎの子どもたち！

夏は楽しいことがいっぱい！B&G海洋センタープールやこども園での水遊び、水鉄砲でのかけ合い、じょうろや石鹸を使った遊びに大喜びの子どもたちです。

そして7月15日には夏まつりが開催されました。年長クラスの子どもたちは、みんなで力を合わせて作ったお神輿を「わっしょい！わっしょい！」と元気いっぱいの掛け声とともに担ぎました。お店回りでも、お店屋さんとのやり取りを楽しみ、夏の特別な雰囲気を体全体で味わっていました。



地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開催時間

午前10時から午後3時まで

実施内容

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。(※こども園に在園していないお子さんも利用できます。)

電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

料金

無料

予約先

おのまち認定こども園 ☎73-8321

実施内容

月 日	事業名	内 容
10月	7日⑥	子育てサロン(午前10時から午前11時まで) 親同士による子育てに関する悩みなどを相談できるサロンを開催します。
	24日⑤	園庭開放(午前9時から正午まで) 親子で自由に遊べるように園庭を開放します。

☆放課後児童クラブ紹介☆

～夏休みの体験活動～

7月28日から7月30日までの3日間、放課後児童クラブの児童が学年ごとに分かれ、公民館雁股田分館で体験活動を行いました。自分たちの好きな絵を描きオリジナルのコスターやエコバッグ作りをしました。世界にひとつだけの作品の出来上がりです！また館内には昔の農機具や足踏みミシンの展示、漫画やゲームなど部屋ごとに違った展示物があり、児童は興味津々で見たり、触れたりしながら楽しい時間を過ごしました。

30日に参加した4・5・6年生は、福島県の「大学生と集落の協働による地域活性化事業」で来町していた東京農業大学の学生や、雁股田行政区の皆さんと一緒に、おはじきや羽子板、竹とんぼなどの昔遊びも体験しました。本物の竹で作られた竹馬にも挑戦し、うまく乗れた時には大喜びでした。地域の方々や大学生とふれあい楽しく過ごした時間は、たくさんの笑顔があふれていました。



自分だけの
オリジナルエコバッグ。
すてきな作品に
なりました！



♪たのしいこと
いっぱい♪

健やかな成長を願い 笑顔とがんばり子育て応援金贈呈

新たな町民の誕生を祝福し「小野町笑顔とがんばり子育て応援金」が贈られました。

今回贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)

・今泉 湊翔 ・芳賀 悠真 ・阿部 永祈

そのほかに、町有林の間伐材で作られた子ども用いす「おめでたいっすー」または「ベンチBOX」が贈られました。



Topic 1

「小野町新庁舎建設基本設計」に基づいた、新庁舎の
その概要をお知らせします。

具体的な構造や詳細な設計・仕上げを盛り込んだ実施設計がまとまりましたので、

設計方針

新庁舎整備の基本理念

町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎

- ①防災拠点として機能的で強い庁舎
- ②山に抱かれた美しい丘陵地にふさわしい小野町の象徴となる庁舎
- ③多様な利用を可能にする庁舎
- ④町民の生活をサポートできるかたちをもつ庁舎

4つの機能を統合した複合施設

- ・行政機能
- ・保健センター機能
- ・防災拠点機能
- ・地域コミュニティ施設機能

建物概要

項 目	内 容
所 在 地	小野町大字小野新町字美売32番地
敷 地 面 積	9,899.56㎡
延 床 面 積	2,975.01㎡(庁舎)
構 造	木造+鉄筋コンクリート造2階建て(耐震構造)
ZEBランク	ZEB Ready(省エネで50%以上削減)
昇 降 機	乗用エレベーター11人乗り1台
その他施設	倉庫、車庫、駐輪場
事 業 費	2,728,000千円(継続費)※

※事業費には、庁舎建設工事費のほか、工事監理業務委託料を含みます。

今後のスケジュール(予定)

令和10年度の新庁舎開庁に向け、工事発注や工事契約の議決など必要な手続きを行い、事業を進めます。

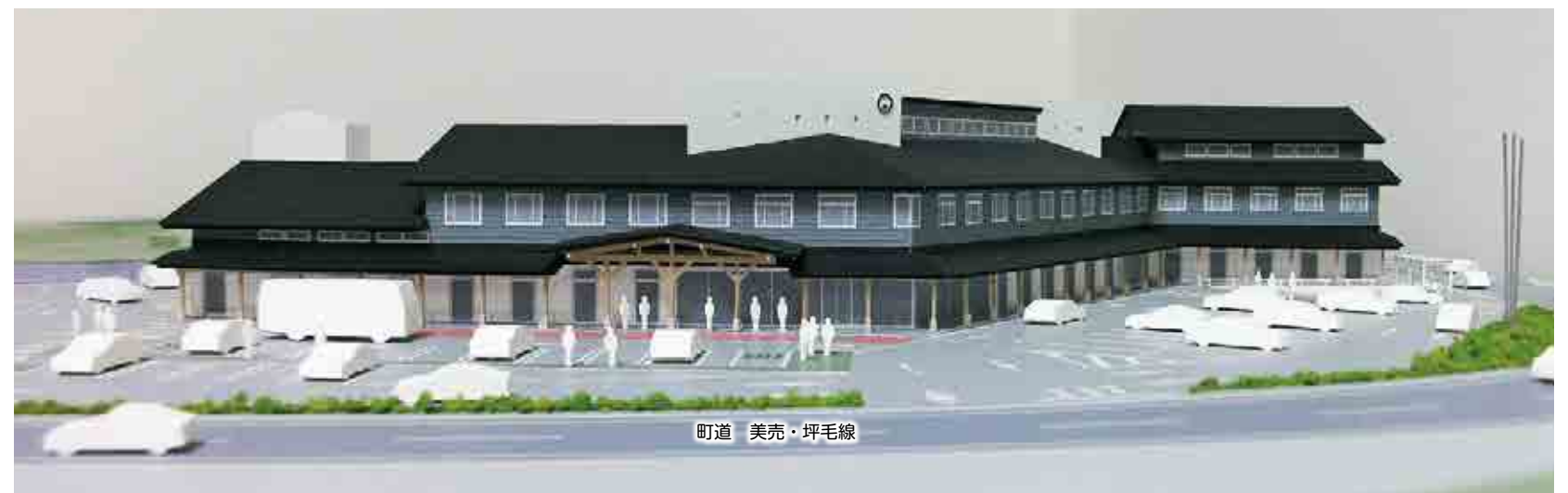


※実施設計の概要は、町公式ウェブサイトでも閲覧できます。

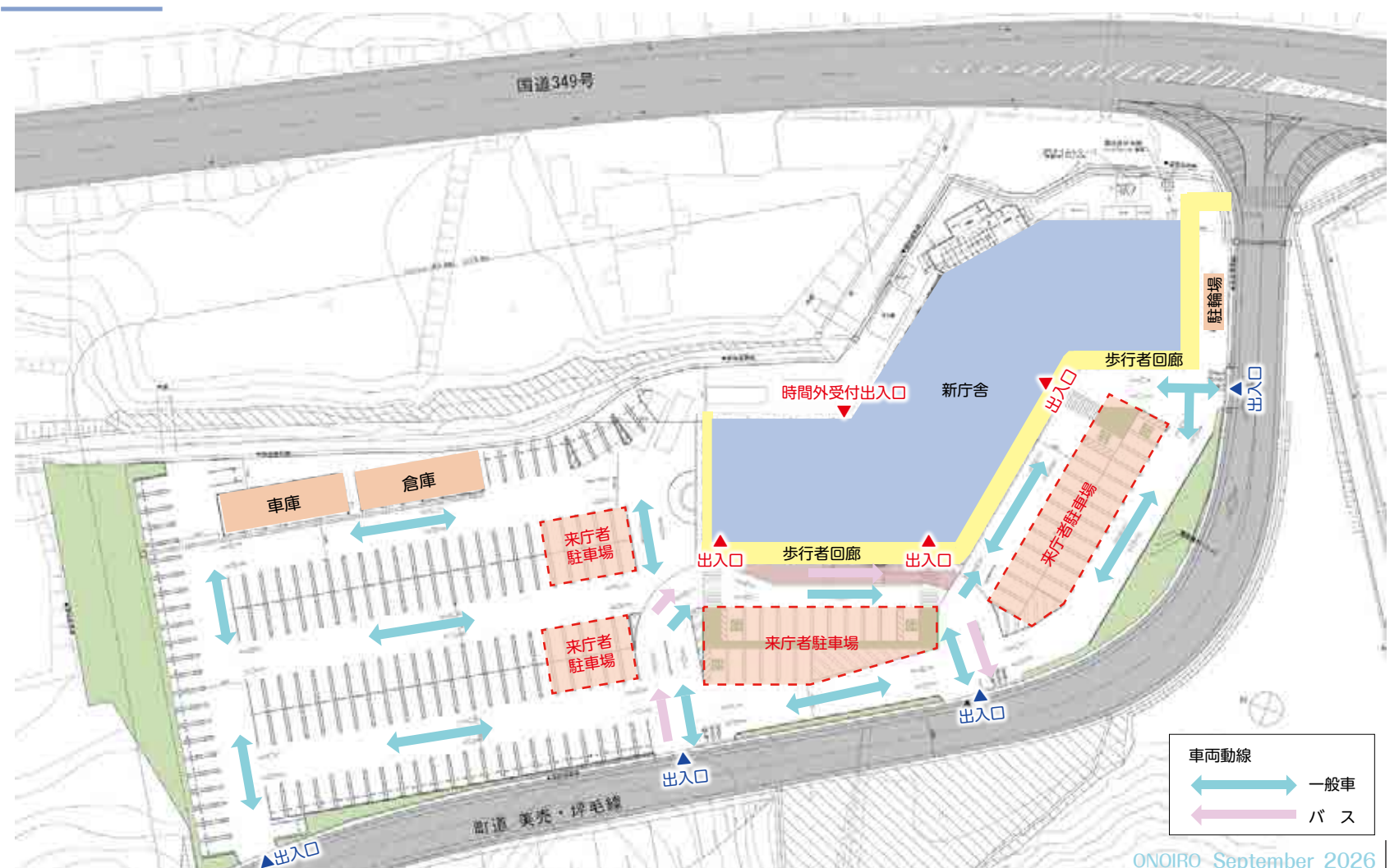
📍新庁舎整備室 ☎72-6937



模型写真



配置計画



【保健センター】

保健・福祉・子育て支援の各機能を一体的に整備し、乳幼児健診・各種相談業務などを行うエリア
多目的スペースと近接させることで、乳幼児を連れた来庁者への迅速な対応が可能

コミュニティホールの隣接に配置し、平時は自主防災会や消防団の研修・訓練が可能なスペースとして整備

1階



一般市民の利用が多い担当課を中央棟1階に配置し、窓口は「案内」「支払」「手続」「相談」と区分し、「書かない窓口」や「ワンストップサービス」を可能とした動線計画

災害発生時において、迅速な意思決定と確実な情報集約を担う司令塔として、災害対策本部室、同事務室、および支援職員用執務室を緊密に連携させた配置

【コミュニティホール】

来庁者、ホール利用者が立ち寄りやすい位置とし、可動式家具を積極的に採用することで、図書閲覧、カフェ利用、談話、路線バス待合スペースなどさまざまな用途に応じた柔軟な空間構成を可能とするエリア
期日前投票や確定申告、町民イベントなどにも対応可能な拡張性を有し、多目的な住民交流の拠点として整備
「一時待避所」および「災害応急対策拠点」の役割を担うエリア



1階コミュニティホールのイメージ



1階 執務室、えんがわのイメージ

全体面積を確保しながら人数要件を変化させられるようにスライディングウォール(移動間仕切り)を採用し、面積効率化を図るために2階議会諸室を庁舎会議室として利用

2階



【議場】

議会開催時以外に各種式典・講演会・一時待避所など、多面的な利活用を目的とした「平土間形式」を採用



2階 議場のイメージ

カスタマーハラスメント対策基本方針を策定しました！

令和8年10月、「改正労働施策総合推進法」が施行されます。これは、事業主にカスタマーハラスメント(通称 カスハラ)の防止措置を義務付ける法律であり、地方公共団体についても社会通念上、カスハラへの対策が求められます。このことから、町では「小野町カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

不当なカスハラ行為は、職員の心身への健康を損なうだけでなく、職場環境の悪化につながり、結果的に、町民の皆さんに本来提供されるべき適正な行政サービスの低下を招きます。

このため職員の人権と適正な就業環境を守るため、カスハラ行為に対しては、複数人での対応ややり取りを詳細に記録するなどの対応を徹底し、悪質と判断する場合は警察への通報や弁護士への相談、法的措置などの手段を用いるなど、組織として毅然と対応します。

カスハラへの基本的な対策として町では 下記の取り組みを行います。

- (1)カスハラ防止に関する情報の周知啓発
- (2)カスハラ相談窓口の設置、体制整備
- (3)カスハラに関する知識や対応方法などの研修実施
- (4)録音などによる事実の詳細な記録
- (5)警察・弁護士などとの連携
- (6)職員の名札表記の簡素化(名字のみの表示)

【カスハラの対象となる例】

- ・殴る、蹴るなどの暴行をする
- ・一定時間を超えて長時間の電話、拘束、居座り
- ・怒鳴り声や暴言を執拗に浴びせる
- ・優位な立場にあることを利用した暴言、特別扱いの要求
- ・根拠のない謝罪の要求 など



☎総務課 ☎72-2111

町では、町民の皆さんの声に寄り添って、いただいたご意見・ご要望を真摯に受け止めて対応します。行政サービスを担う職員とサービスを楽しむ町民の皆さんが相互に理解を深めることで、良好な就労環境を作り上げるとともに、より質の高い行政サービスを提供できるよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

10月20日から社会生活基本調査が始まります！

総務省統計局(福島県)では、10月20日から社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

調査の目的は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることとしています。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約95,400世帯(10歳以上の世帯員約194,000人)です。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



☎企画政策課 ☎72-6939

「発酵のまちづくり」作業部会レポート ～作業部会の「いま」をお届けします～

町では、「産業の振興」と「発酵食品による健康づくり」を目的とした「発酵のまちづくり」を推進しており、小野町6次化・発酵のまちづくり推進協議会が設立されています。

協議会の中には、発酵に関心のある町民の皆さんで構成された「味噌」「日本酒」「乳製品」の3つの作業部会があり、それぞれが発酵のまちづくり推進に取り組んでいます。

今回は、各作業部会のこれまでの取り組みと、今後の取り組みについてお届けします。

【味噌部会】

○これまでの取り組み

町内産の大豆・米を使用した味噌づくりを行いながら、おいしい味噌の研究を重ねてきました。昨年度は、町のイベントで味噌玉づくり体験ブースや、まんがこ汁の振る舞いを行ったほか、小野町70周年記念式典では試作味噌をパッケージ化して来賓の皆さんに配布することができました。

○今後の取り組み

今年も5月末に、町内産大豆を使用し108kg(味噌たる約2つ分)の味噌を仕込みました。この味噌は、各種イベントでの活用など、味噌文化の普及啓発に生かしていく予定です。またさまざまな糀を使った味噌の試作や、味噌づくりの先進事例の研究など、味噌の商品化に向けた取り組みを進めていきます。



【日本酒部会】

○これまでの取り組み

部会員が栽培した町内産酒米「福乃香」を100%使用して醸造された日本酒「東堂山勝馬」を令和4年から販売しています。今年も3月中旬から四合瓶1,500本、さらに新たな取り組みとして一升瓶を限定300本製造・販売し、町民の皆さんをはじめ広くご愛飲いただいています。また昨年からのふるさと納税返礼品として新たに取り扱いが開始されました。

○今後の取り組み

今年度も部会員2人が酒米の生産に取り組んでおり、順調な生育を見せています。今後も引き続き「東堂山勝馬」の販路拡大に努めつつ、町内産の酒米を活用した甘酒の製作にも取り組んでいく予定です。



【乳製品部会】

○これまでの取り組み

乳製品の基礎知識を学びながら、商品化に向けてモッツアレラチーズやクリームチーズの試作に取り組みました。また令和5年からは公民館事業の「夏休みいろいろ体験くらぶ」と連携し、小学生とその保護者を対象にモッツアレラチーズ作り体験を実施しています。

○今後の取り組み

今年もモッツアレラチーズ作り体験を行い、6組12人の方に参加いただきました。町内でとれた生乳を使ったチーズ作りを通して、発酵の力を体験していただくことができました。今後も、町の特産品になる商品の開発を目指し、町内農産物を活用したおいしいチーズの試作に取り組めます。



令和8年新卒者対象「ふるさと新卒者就労応援金」の登録申請期限は9月30日！

町の将来を担う新卒者を応援する小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業の交付対象者登録の受け付けを行っています。

今年の登録申請受付の対象者は令和8年3月に学校を卒業し、以下の交付要件をすべて満たす方となります。

○交付要件

- ・小野町内に本社または事業所、工場等を有する企業等(民間企業、NPO、社会福祉法人、農業法人など)に正規雇用されていること。
- ・正規雇用された時点において小野町に住民登録されている新卒者または福島県立小野高等学校の新卒者であること。
- ・市町村税の滞納がないこと。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む企業などに雇用されていないこと。

○交付内容

就労から1年経過後に5万円分、2年経過後に10万円分、3年経過後に15万円分の町内で使用可能な商品券を交付します。

○登録申請受付期限

9月30日(水)

※登録申請書などについては、町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課までお問い合わせください。

☎企画政策課 ☎72-6939

生活保護費等の追加給付について

～過去に生活保護を受けていた方へ～

最高裁判決を踏まえ、対象となる方に生活保護費などの追加給付が行われます。

平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受けていた方は、対象となる場合があります。

現在、生活保護を受けていない方は、原則として申し出が必要となります。

・申出受付期限

令和9年7月31日(金)

※福島県内の町村で生活保護を受けていた方の申し出先は福島県です。申出書や記載例は、福島県ウェブサイトおよび役場窓口で入手できます。

※追加給付額は一律ではなく、生活保護を受けていた期間や当時の世帯状況などにより異なります。

☎最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター

☎0120-179-445(通話無料) 受付時間 平日午前9時から午後3時まで

※令和8年10月までは、土曜日、日曜日および祝日も開設

詳しくは、福島県ウェブサイト「福島県 生活保護 追加給付」と検索してください。

国民年金コーナー

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて予約相談を行っています。予約相談をすることで、ご都合にあわせスムーズに相談することができます。

また「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けしています。

お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

予約相談実施時間帯

月曜日から金曜日まで(午前8時30分から午後5時15分まで)

相談時間にお電話が難しい方は24時間対応の「ねんきんネット」相談チャットやオンライン文書相談も行っていますので、ぜひご活用ください。

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933

詳しくは
「ねんきんネット」
で検索



「ねんきんネット」
QRコード

第23回福島県知事選挙について

任期満了(令和8年11月11日)に伴う第23回福島県知事選挙が実施されます。棄権しないで投票しましょう。

(1)選挙の日程

■告示日: 10月8日(木)

■投票日時: 10月25日(日)

午前7時から午後6時まで

※投票時間(閉鎖時刻)が変わりますので
ご注意ください。

■投票所: 町内8カ所

(2)期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない方は、期日前投票ができます。

■期間 10月9日(金)から10月24日(土)まで

■時間 午前8時30分から午後8時まで

■場所 役場分庁舎

投票区名	投票所名	対象地区
小野新町第1	小野町多目的研修集会施設	荒町、中通、平館、谷津作、皮籠石、塩庭一区
小野新町第2	小野町役場分庁舎	本町、横町、仲町、反町、大八
小野新町第3	小野赤沼多目的集会施設	小野赤沼、菖蒲谷、雁股田
飯豊第1	飯豊下多目的集会施設(変更)	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺
飯豊第2	浮金集落センター	浮金
飯豊第3	小戸神集落センター	小戸神、小野山神
夏井第1	夏井多目的集会施設	夏井、南田原井、湯沢
夏井第2	上羽出庭地区農村研修センター	塩庭二区、上羽出庭、和名田

※飯豊第1投票区の投票所が変わりますのでご注意ください。

(3)不在者投票

指定病院などに入院(入所)されている方、仕事などで投票区の区域外に滞在している方、選挙期日に満18歳を迎える方で選挙期日前に投票を行おうとする方については、不在者投票ができます。

※不在者投票の申請は告示日前でも手続きが可能ですので、利用される方はお早めにお手続きをお願いします。

(4)その他

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、今回の選挙から「投票所入場券」の様式が変更されます。

なお入場券の送付方法などに変更はありません。

☎小野町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎72-2111

小野新町駅前送迎スペースをご利用の皆さんへ

夕方の送迎時間帯は、駅前送迎スペースが大変混雑します。

混雑の緩和と皆さんが安全に利用するために、次の点についてご協力ください。

①前の車が移動したら、後続車も前へ進みましょう。

少し前へ詰めることで、多くの車が利用できます。

②乗り降りが終わったら、速やかに出発しましょう。

長時間の停車や待機はご遠慮ください。

③待機場所を分散しましょう。

送迎まで時間がある場合は、駅前無料駐車場をご利用ください。

④送迎時間をずらしましょう。

少し時間をずらすだけでも、混雑の緩和につながります。

⑤歩行者や自転車にも配慮し、安全運転を心がけましょう。



☎企画政策課 ☎72-6939

小野町権利擁護センターからのお知らせ

わたしの思いを伝えるエンディングノート ～おのまちわたしノート～

人生の最期まで自分らしくいきいきと過ごすために、家族や大切な人に自分の気持ちや思いを記しておく「おのまちわたしノート」を作成しました。

このノートがきっかけとなり、今後の人生について考え、周りの人と話し合うきっかけにいただければと思います。

【配布場所】

- ・役場(健康福祉課) ・地域包括支援センター
- ・小野町社会福祉協議会

また町公式ウェブサイトに掲載していますので、ダウンロードすることも可能です。



「エンディングノート」とは？

自分自身に何かあったときに備えて、ご家族がさまざまな判断や手続きを進める際に、自分の思いや財産情報、介護、葬儀の希望などを書き残しておくノートです。またこれまでの人生を振り返りながら、これからの人生を考えるきっかけにもなります。

どんなことを書くの？

どんなことを書くの？

- ・わたしのこと
基本情報、思い出、趣味・特技
これからのわたし、健康状態
 - ・もしものこと
病気や介護が必要となったときの希望
 - ・家族、親族、大切な人のこと
 - ・財産について
 - ・伝えたいメッセージ など
- ※法的効力はありません。

☎小野町権利擁護センター(小野町社会福祉協議会内)
☎72-6866

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

【介護現場のハラスメントについて】

近年、介護現場において、利用者や家族などからの介護職員に対するハラスメントが増加傾向にあり、深刻化しています。

次のような行為は、介護職員の心身に影響を及ぼすばかりでなく、利用者へのサービス提供にも支障をきたす恐れがあります。

○身体的暴力

ものを投げつける、唾を吐く、叩く、蹴る、
つねる など

○セクシュアルハラスメント

必要もなく手や腕を触る、抱きしめる、あからさまに性的な話をする など

○精神的暴力

怒鳴る、理不尽なサービスを要求する、過度な謝罪を強要する など

※認知症などの病気または障がいの症状としてあらわれる問題行動は、医療的なケアが必要になります。利用者や家族と事業者の信頼関係があってこそ、よりよいサービスにつながります。介護職員が安全・安心に働ける環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

地域包括支援センターは、地域の高齢者を総合的に支援する窓口で、介護保険や認知症に関する相談を随時受け付けていますので、不安なことがある場合はいつでもご相談ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

おのまちごみ減量大作戦！

～資源とごみの分別について、よくあるご質問をご紹介します～

Q. びんの色が無色びん、茶色びん、その他のびんの、どの区分で出してよいか分からない場合は、どうすればよいですか？

A. 色の判断ができない場合は、「その他のびん」で出してください。

Q. 新聞販売店からもらえる新聞紙用の袋は、収集のときに使ってもよいのですか？

A. 使用していただいて構いませんが、ひもで束ねる必要があります。なお販売店で配布する紙袋以外の袋を使用しているときは収集しませんのでご注意ください。

Q. 新聞のチラシは、新聞紙と一緒に出してよいのですか？

A. 一緒に出していただいて構いません。

Q. 段ボールについている宅配便などの伝票やガムテープはどうするのですか？

A. 宅配便の伝票やガムテープは、段ボールリサイクルの妨げとなりますので、はがして段ボールとは別に「もやせるごみ」として出してください。

Q. お酒などの紙パックはアルミフィルムが貼ってありますが、「資源ごみ」として出してよいのですか？

A. アルミフィルムが貼ってある紙パックは、「もやせるごみ」として出してください。

Q. なぜ、紙類は「新聞」「雑誌」「段ボール」「ボール紙」「紙パック」のように細かく分別するのですか？

A. リサイクルの工程や用途が異なるためです。

Q. ペットボトルの口の部分に残るキャップの一部は、外したほうがよいのですか？

A. そのまま出していただいて構いません。ただし栄養ドリンク剤などの「アルミキャップ」やその一部は取り除いて出してください。

Q. 緑色のペットボトルも「ペットボトル」として出してよいのですか？

A. 容器に三角形の記号で「ペット1」と表示されているものは出すことができます。

Q. 白地に模様が入ったトレイは「白色トレイ」として出してよいのですか？

A. 「白色トレイ」としてリサイクルできるのは「白色」のものに限りますので、色の付いたトレイは「もやせるごみ」として出してください。

Q. 納豆の容器は、「白色トレイ」に該当しないのですか？

A. 納豆は汚れが落ちにくいので、「もやせるごみ」として出してください。

「資源とごみ分別の手引き」を次の場所
で配布しています。

(英語・ベトナム語版もあります。)

- ・役場窓口
- ・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課
- ・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についての詳細な情報は町公式
ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



☎町民生活課 ☎72-6933

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
9月 20日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
21日⑩	都路診療所	田村市都路町	75-2003
22日⑩	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
23日⑩	公立小野町地方総合病院	小 野 町	72-3181
27日⑩	清水医院	田村市船引町	82-3535
10月 4日⑩	のざわ内科クリニック	三 春 町	61-1500
11日⑩	白岩医院	田村市常葉町	77-2036
12日⑩	南東北病院滝根診療所	田村市滝根町	78-2442

休日当番薬局

月日	当番薬局	所在地	電話番号
9月 20日⑩	げんじろう調剤薬局船引店	田村市船引町	81-1555
22日⑩	共創未来船引薬局	田村市船引町	81-1522
27日⑩	アイランド薬局船引店	田村市船引町	81-1189
10月 4日⑩	ルビー調剤薬局	三 春 町	62-4848
11日⑩	さくら薬局田村常葉店	田村市常葉町	73-8871
12日⑩	オリオン薬局	田村市滝根町	68-1455

●休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

- ◆受付時間
24時間(年中無休)
- ◆電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#7119
〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020



こども救急電話相談

- ◆受付時間
午後6時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

ふるさと文化の館 「百花繚乱押し花展」のご案内

町内で押し花の活動をされている村上清美さんの作品約80点を展示します。ぜひご覧ください。

- 日時
9月19日⑩から9月27日⑩まで
午前9時30分から午後5時まで
- 会場
ふるさと文化の館・美術館
- 休館日
9月24日⑩
- 入場料
無料



押し花作品を見に来てね!

☎ふるさと文化の館 ☎ 72-2120

「令和9年 二十歳の集い」 開催します!

二十歳の皆さんの式典へのご出席をお待ちしています。

- 日時
令和9年1月10日⑩ 午前10時30分から
- 会場
多目的研修集会施設大ホール
(大字小野新町字中通2)
- 対象
 - ・平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
 - ・町内にお住まいの方、または出身の方
 - ・町外にお住まいの方で小野中学校を卒業した方
- その他
 - ・町内に住民登録をしている方(9月1日現在)には、10月中にご案内を送りする予定です。
 - ・町外に転出した方には転出先の住所にお送りします。(複数回転居した方には案内が届かない場合があります。)
 - ・案内が届かない方で出席を希望する方は、下記までお問い合わせください。

☎公民館 ☎ 72-2125

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

年のせいとあきらめていた身体や心の衰えは、予防できます!

当院では管理栄養士が一人ひとりに寄り添った食事指導、栄養指導を行っています。毎日の食事について一緒に考えていきますので、お気軽にお声掛けください。

■要介護になる前の予防・改善とは

私たちは、加齢とともに体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態＝虚弱状態(フレイル)になっていきます。今、何もしなければ介護が必要になる可能性が高い状態であっても、予防や改善が出来ますので、早めに気付いて、早めに取り組むことが大切です。

○自分の状態を確認してみましょう

診断チェックシート	
☐	6カ月間で、意図せず体重が2 kg以上減った
☐	ペットボトルのふたが開けにくくなった
☐	わけもなく疲れたような感じがする
☐	横断歩道を青信号の間に渡りきることが難しくなった (歩いて、1秒間に1メートル進まない速さ)
☐	ウォーキングなどの軽い運動や体操を週に1回もしていない

○1つでも当てはまる場合
→元気なうちから予防しましょう!

○3つ以上当てはまる場合
→予防・改善が必要です!

○予防・改善のポイント

- 1・栄養(食事の改善)
- 2・身体活動(ウォーキング・ストレッチなど)
- 3・社会参加(趣味・ボランティア・就労など)

低栄養を予防しましょう!

低栄養にならないために! 食事のとり方のポイント☆

- ①3食しっかりととりましょう
- ②1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせ食べてみましょう
- ③いろいろな食品を食べましょう

厚生労働省:食事基準を活用した高齢者のフレイル予防事業から引用

院内では、毎月「いきいき♪こまちカフェ」を開催しており、医療専門職が「ミニミニ健康講座」でさまざまなテーマで情報発信をしています。

参加は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください。

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

開催日は病院公式ウェブサイトにてお知らせしています。



おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏 名	年齢	行政区
6月	遠藤一次郎	84	中 通
	二瓶カツヨ	89	上羽出庭
7月	緑川 和芳	77	仲 町
	先崎 邦安	84	谷津作
	生天目ウメヨ	94	浮 金
	西牧 光子	92	小野山神

町の人口・世帯数(令和8年8月1日現在)

人口	男	4,071人(7人)
	女	4,036人(9人)
	計	8,107人(16人)
世帯数		3,337世帯(13世帯)

※()内は前月比

町税等納期のご案内

納期限 **9月30日**※

国民健康保険税 3期
介護保険料 3期
後期高齢者医療保険料 2期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。ただし1枚あたりの金額が30万円を超える納付書や、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※国民健康保険税は、地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト(9月24日からeLお支払サイトに名称変更予定)」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できます。お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。なおeLTAX更改に伴い、9月19日④午前0時から9月24日⑥午前8時30分まで(予定)は電子納付などの手続きができないため、ご注意ください。



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

税務課 ☎72-6932



食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(7月分)をお知らせします。

非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	5	井戸水、引水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

健康福祉課 ☎72-6934



上水道水質検査結果

8月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	10mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	1.2mg/l
PH値	5.8～8.6	6.9
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.7度
濁度	2度以下	0.1度未満

地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程

内 容			日 時		場 所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	4カ月児健診	令和8年5月20日から7月28日生まれのお子さんが対象です。	10月28日⑥	受付 13:00～13:15	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
	10カ月児健診	令和7年11・12月生まれのお子さんが対象です。				
	1歳6カ月児健診	令和7年1月から4月生まれのお子さんが対象です。	10月5日⑨			
親子の教室	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。対象者には保健師から案内します。	10月27日⑦	受付 9:45～10:00	児童館 キラッと☆おの	
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	9月18日⑤ 10月16日⑤	※要申し込み		
	わくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	9月30日⑥ 10月7日⑥ 28日⑥	受付 9:45～10:00 ※要申し込み		
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	9月17日⑥ 24日⑥ 10月1日⑥ 15日⑥			
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室などを実施します。	10月19日⑨	受付 10:15～10:30 ※要申し込み		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	9月17日⑥ 10月8日⑥ 15日⑥ 22日⑥	19:00～20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	9月24日⑥ 10月29日⑥			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	9月11日⑤ 18日⑤ 25日⑤ 10月2日⑤ 8日⑥ 16日⑤	10:00～11:30 ※要申し込み		

広告募集

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(9月27日・10月25日)

採用に関する詳しい内容は、ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68 ☎0247-61-2761



広告欄

地域の安全を守るため

ご自宅周辺に残る「使われていない通信線」の確認・整理にご協力ください

小野町とNTT東日本株式会社は、令和6年8月15日に「災害時等における相互協力に関する基本協定」を締結し、地域の防災力向上に努めています。

このたび、NTT東日本株式会社では災害時の安全性向上への取り組みとして、現在使用されていない通信引込線の撤去を順次進めています。

詳細については下記をご覧ください。

目的

01 災害時の安全性向上

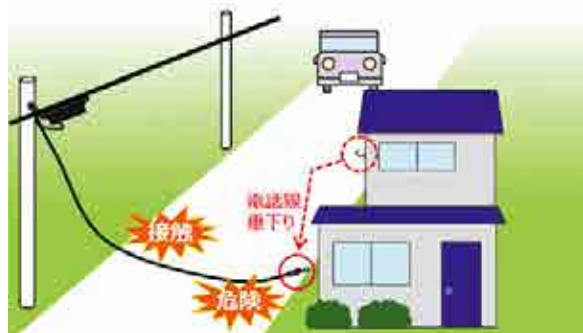
台風・強風・豪雪・地震などによる、不要な線の垂れ下がりや落下リスクを減らします。

02 避難・通行支障を防止

道路・歩道・敷地周辺での通行や避難の妨げを未然に防ぎます。

03 景観・設備被害の予防

建物外壁への接触や設備破損を防ぎ、街並みの整理にもつながります。



【作業区間】



撤去の対象となる例

- ☒ 以前利用していた固定電話・通信サービスの引込線が残っている場合
- ☒ 建物や敷地付近に不要と思われる通信線が残っている場合
- ☒ 垂れ下がりや通行支障のおそれがある場合

現地調査へのご理解・ご協力のお願い

ご自宅の使っていない通信線がございましたら専用WEBサイトへご申告をお願いします。

https://web113.ntt-east.co.jp/safety_report_web/zanchi/Reporter

NTT東日本グループ社員が地域調査のため訪問させていただきます
お客様敷地内へは社員証を提示した上で、入らせていただきます。



作業にあたってのご案内

- ☒ 本工事に伴うお客さまの費用負担はありません
- ☒ ご使用中の電話・通信サービスに影響がないことを確認します

問 株式会社NTT-ME 福島フィールドサービスセンタ ☎024-990-1214